

琉球大学学術リポジトリ

沖縄返還交渉資料第2巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): 嘉手納基地, 事故, 抗議運動, 沖縄基地特別問題特別委員会, 米軍演習区域, 漁業問題, 松岡主席, バーク対象, 在外米軍基地問題, 米上院報告書 キーワード (En): B-52 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43586

沖繩基地問題特別委員會關係

110000

秘
無 期 限

昭和四十二年九月十二日

沖繩返還と基地の取扱について。

久
住
委
員

沖繩・小笠原は大戦の生々しい傷跡が残ったところであるが、二十数年の歳月はわれわれをしてすでに前大戦にまつわる感情を揚棄せしめ、新しい日米友好関係の樹立を可能にした。

ただ大戦のため倒れた多くの同胞の犠牲を思うにつけても、われわれとしては沖繩・小笠原祖国復帰の一日も早からんことを願わざるをえない。これこそわれわれ世代が果さねばならない使命といふべきであろう。

最近、この問題に関するわが国の世論はかつてその例を見ないほどの盛り上りをみせ、国民を代表する各政党も沖繩・小笠原返還に関する限り基本的にはその意見が一致しているようにみえる。

しかし、沖繩の米軍事基地が過去二十年間、極東のキー・ストーンとして極東の平和推移につくしてきた現実は無視できない。沖繩基地は極東ならびに東南アジアの防衛のため重要な役割りを果たすとともに、わが国の安全保障に対しても大きく貢献してきた。沖繩返還問題を取りあげる場合、まず考慮

しなければならぬのは、この点であろう。極東の平和とわが国の安全保障を無視した沖繩返還は、かえってわが国に大きな不安をもたらすというべきであろう。

したがって、沖繩の返還を求め、将来もし米軍基地の一部あるいは全部を撤去するとすれば、わが国としてはわが国の防衛ならびに極東平和のため、現在、アメリカ基地が果している任務の一部あるいは全部を引きつがねばならないことである。アメリカとの間に沖繩返還交渉を進めるにあたって、まずこのような基本的問題の認識が必要であろう。

二、アメリカの国防政策と沖繩問題

戦後、アメリカの国防政策は、核戦略を中心に何段階かの進展を見せてきたが、最近、その方向はほゞ固まってきたようにみえる。その国防政策の基本、アジア戦略ならびにそれと沖繩との関連は次のように要約することができる。

(一) 現在、アメリカ国防政策の基本は、柔軟対応戦略といわれるものである。

この戦略は、戦略核兵器をもってする全面核戦争から、戦術核兵器を使用する局地核戦争、通常兵器のみを使う大規模な局地制限戦争および人民解放戦争と呼ばれる間接侵略に対抗するための小規模な局地制限戦争まで、現在、生起することが予想されるあらゆる戦争形態に対応しようとするものである。

(二) 全面核戦争に対応するためには、アメリカおよびその同盟諸国に対して仕掛けられる慎重に計画された核攻撃を抑制するため、いかなる単一の侵略国あるいは侵略国の連合体に対しても、到底耐えられない程度の損害を与える高度の信頼性のある能力をつねに保持しようとしている。現在、この目的のためにアメリカが保有している主要な戦略核抑制力は、米本土に配置された約千五十基の ICBM、大西洋、地中海および極東海域に配備されている四十一隻のポラリス潜水艦ならびに世界各地に配置されている約六百八十機の戦略爆撃機である。

(三) 戦術核兵器は、戦略核兵器による全面核戦争の補助手段としての用途も考えられるが、その主要な用途は、局地戦争が通常軍備で対応できなくなるまで拡大するのを抑制するためとされている。現在アメリカは西ドイツを中心

にした西欧地域に約七千個の各種戦術核兵器を保有している。朝鮮の三八度線に配置されている米軍も若干の戦術核兵器を装備しているといわれ、第一線配置の戦術空軍機および攻撃空母積載機にも状況に応じて核兵器の装備が可能になっている。

(四) 通常軍備によるあらゆる形の局地戦争に対応するため、アメリカは現在ベトナム戦争に必要な兵力を増派しつつ、その他の侵略の脅威にもつねに対応する準備を整えている。アメリカの国防政策の基本としては、共産圏の周辺地域では、いつ、いかなる場所においても共産側の通常戦力に局所優勢を許さないだけの兵力展開準備を整えておくことがあげられている。

この目的を達成するためアメリカが採用している戦略が、(1) 海外基地における一部部隊の待機、(2) 前線基地に所要の装備・兵器を貯蔵、(3) 緊急時に備え有力地上部隊の急速空輸準備などの措置である。

(五) ヨーロッパ情勢の安定と中共周辺の事態悪化によつて、アメリカの国防政策の重点は、ここ一、二年間にヨーロッパからアジア地域に移された。アジア地域では当面ベトナム戦争に対応することが政策の中心であること

はいうまでもないが、この戦争が他の地域に拡大することをおそれ、すでにタイの方面に対しては相当な航空基地や戦略道路を建設し、一部の部隊を派遣し、拡大阻止の措置を講じている。

(六) 韓国および台湾方面の軍事情勢は、いままさぐ戦争が再燃するような形勢にはないが、韓国の第一線にはいぜん米陸軍二個師団を常駐させており、台湾海峡でも米第七艦隊部隊の活動がつついている。

(七) 沖縄は日本にある米軍基地およびグアム島とともに韓国、台湾ならびに東南アジア諸地域にある米軍部隊の後方基地として重視されており、直接中共に対する戦争抑止力の拠点としても作用している。沖縄基地はアメリカの施政権下にあるため自由使用が可能であり、柔軟対応戦略にもなりあらゆる軍事的対策に応ずる幅の広い能力を集中的に保有している。

最近、米誌が報じたところによると、極東の対中共防衛の第一線を沖縄からグアム島をふくむマリアナ諸島の線に後退させようとする構想があるともいわれているが、近い将来、こうした構想が実現する可能性は少ないとみられている。

(ハ) 沖繩基地の必要性については、一九五〇年代末期いらいアメリカの有識者から多くの意見が出されている。その代表的なものとしては、五八年のフーブス論文、五九年のシラキュース大学、ジョンズ・ホプキンス大学およびコンロンアソシエイトから出された各報告書があり、最近ではライシャワー教授を中心とした学者の意見開陳がある。これらにふくまれる主要な問題は、①兵器および軍事技術の進歩は海外基地への依存度を少なくする、②基地の必要性が低下した後も軍部はこれを維持したがるだろうが、軍事上の利点と政治上のマイナスとはたえず比較検討しなければならぬ、③沖繩に戦略攻撃用基地あるいは核基地を置く必要性は漸減しているか、あるいはその価値はなくなっている、といった諸点である。

ニ 沖繩基地の軍事的性格

沖繩にある米軍基地が過去二十年間、極東の平和と日本の安全保障のため果してきた重要な役割りには高く評価すべきものがある。また、最近十年間、沖繩基地はアジアの平和維持のためのアメリカの軍事的努力に重要な貢献を

してきたことも事実である。

アメリカは沖繩基地を前述のように世界的防衛戦略の一環と考えており、同基地が侵略対応能力における最大の弾力性を維持することを望んでいる。しかし、機能的に見ると沖繩だけがアメリカ極東戦略の重要基地ではない。極東における米海軍最大の根拠地は横須賀であり、戦略空軍並びにポラリス潜水艦の基地はグアム島に置かれ、地上部隊配備の中心はすでに南ベトナム方面に前進しており、沖繩基地の万能的性格は漸次弱まろうとしている。

将来、国際情勢の変化、兵器ならびに軍備体系の進歩などによっても、沖繩基地の戦略的地位に変動を生じる可能性は多分に存在している。

沖繩基地の現状および近い将来の変化を客観的に観察するとおよそ次のようになる。

(一) 一九六一年三月いらいアメリカは、主として中共に対する核抑制戦力として、ミースB発射基地を配備している。射程約二千二百キロといわれるこの戦略攻撃用ミサイルは大陸に対しては、おおむね重慶、西安、大同、長春、ウラジオを結ぶ線以内をその威力圏に収めている。しかし、その推進装置がジェ

ット・エンジンであるため、航空機の到達可能な高度しか飛行できず、しかも音速以下という低速であるため途中で撃墜されやすく、すでに旧式化しており、早晚廃棄される運命にある。

これに代る戦略核抑制戦力としてはグアム島を根拠地とするポラリス（射程四千五百キロ）潜水艦群が、すでにはるかに強力な報復反撃態勢をとっている。

(二) グアム島を基地とする B 52 戦略爆撃機隊は、現在、沖縄を台風避難のため基地に利用しており、また、同爆撃機に対する空中給油機の一部が嘉手納基地に常駐している。しかしアメリカの戦略爆撃機隊は今後五年間に大幅に縮小されようとしており、この面からみた沖縄の利用価値も低下する傾向にある。

(三) 沖縄に戦術用核兵器が貯蔵されていると公表されたことはないが、万一の場合に備えて、同基地にその貯蔵所がある可能性はある。同基地にある F 105 ほどの戦闘爆撃機は核装備が可能であり、防空用のナイキ・ハーキュレスに核弾頭を使用することも可能である。これらはいずれも防衛的なものである。

て、沖縄基地の防衛力を強化している点は認めねばならない。

また核兵器を積載した航空機、艦艇が沖縄基地に出入することも緊急事態を考えれば充分ありうることである。

(四) ベトナム戦争などにおいて、沖縄基地は地上戦闘部隊の待機基地となり、補給中継基地としても重要な役割りを果している。アジア地域の情勢不安がつづく限りこの情況は当分はつづくであろう。

(五) アメリカ軍が沖縄を直接の進攻作戦基地として使用する可能性は、台湾、韓国方面に大規模な武力侵略が行なわれ、条約に基いてアメリカが直接軍事的に介入する場合のほか考えられない。

(六) 兵器技術の進歩、とくに迎撃ミサイル (A B M) 体系実戦化の進展によつて、沖縄がアメリカにとつて新しい戦略価値をもつことがあるかもしれないが、いまのところこれを積極的に裏付ける技術的根拠はあげられていない。

(七) 沖縄の米軍基地が撤去され、わが国が南西諸島全域の防衛を担任することになったとすると、現在の国際情勢下においては、陸、海、空各自衛隊とも大幅な増強を必要とし、装備兵器の急速な近代化も必要になる。

(八)小笠原群島および硫黄島の軍事的価値は、軍事技術の進歩と地勢の関係から現在はずでにきわめて限定されたものとなった。アメリカ側からみると予備的、第二線のものとなり、日本側からみると南方に通じる海路・空路の防衛の拠点となる。

三 基地運営と施政権との関係

アメリカが沖繩の施政権を保持している目的は、主として、軍事基地の自由な使用を可能とするために有利な環境を維持することであるとされている。基地使用に関して有利な環境を維持しようとした場合、優先的に必要とされている条件は、住民の積極的協力をかちえることであろう。施政権保持も、結局は住民の積極的協力を獲得助長するための手段の一つといふべきである。施政権のうち、基地運営にもっとも密接な関係のある事項と、その問題点をあげるとおよそ次のとおりである。

(一) 基地内外の治安維持

基地の自由にして安全な使用に治安の維持が必要であることはいうまでも

ない。治安維持という条件を満たすためには、基地周辺の地上、海上、空中の安全が確保され、基地勤務員の行動の自由が得られねばならない。

アメリカ側が施政権を返還した場合に、生起する可能性があるとして憂慮されているのは、従来、わが国がしばしばみられたような基地反対闘争によって基地の運営に支障をきたすのではないかとすることである。この点については従来、わが国の反米闘争は相当はげしく行なわれたものもあつたが、警察力の行使などによって、米軍の軍事行動に実質的、直接的な障害を与えようなことはほとんど防止されてい³たことを指摘しなければならぬ。一方、アメリカ施政権下の沖繩においても、最近には住民のデモが生起しており、これを完全に阻止することはできない状況にある。

基地地区を画然と区別し、警察力を大幅に増強するなどの措置によって、基地内外の治安は維持しうるであろう。

(二) 軍事機密の保護

軍事行動の自由を確保するために、軍事上の機密を保護する必要のあることは云うまでもない。この場合、軍事上の機密といふのは核基地など重要施

設の所在、作戦関係部隊の出入、主要軍需物資倉庫などの所在、通信関係機能などに関するものとなる。

これを守るため、従来沖縄施政権返還の交換条件の一つとして機密保護法の制定を要求されるのではないかと観測があった。

しかし、この問題は次の諸理由によって沖縄返還に関係した重大な政治問題とする必要はないものとみることができ。

(1) わが国にはすでに昭和二十九年の日米相互防衛援助協定に基づく秘密保護法がある。施政権が返還された場合、要すれば、沖縄基地もこの種の部分的な法律をつくらることができる。

(2) 現在は軍事機密の内容が大きく変つてきており、(スパイ、伝言、約同)単なる国内立法だけでは、これを完全に守ることはできない実情にある。

(3) 軍事技術の発達、戦争形態の変革などによつて、従来の概念による軍事機密の漏洩は、アメリカのような強大な軍事力をもつた国にとっては必ずしも重大な問題ではなくなった。

(三) 電気、水道、労働力などの提供

現地住民を基地関係労働力に提供する問題は、他に重要な産業の少ない沖縄においては施政権返還後も大した障害をしない行なえるであろう。

電気・水道などは現在は基地施設の一部として設けられたものが多いため、その移管を行なうとすれば、日本側としては必要な経費を負担する必要がある。また、移管後は民需と軍需との配分などについて日米間に合理的に処理する必要があることはいりまでもない。

(四) 道路、港湾、飛行場など公共施設の優先使用

沖縄の現状からすると、道路のほかは、民間の使用の必要性が多くないので、施政権が返還されたとしても、日米間の協議機関が設けられておれば、米軍行動に重大な支障が生じるようなことはないであろう。

四 施政権返還と基地の取扱

沖縄問題を論じるにあつて、もつとも必要なことは、施政権返還に関連して米軍基地をどのように取り扱ふかという点であろう。その場合、混同されるおそれのあるのは、施政権返還と基地取扱のいずれに重点を置くかの問

題である。現時点においてわが国として考えねばならないのは施政権の返還がすべてに優先する政治目的であつて、基地をどうするかの問題はいわばこの目的を達成するための選択的条件であるということである。

現在、わが国で論議されている沖繩・小笠原復帰のための諸方式を、施政権返還の形態と基地取扱い方法に基づいて分類し、その特徴とみられる要点を摘記してみると、およそ次のようになる。

(一) 施政権の一括返還の場合

基地の取扱		特	徴
(A) 即時全廃		(1) ベトナム戦争その他の国際情勢からみて沖繩基地の即時返還は不可能	
		(2) 日本が必要な自衛力を配置しない限り、わが国の安全と極東の平和に不安を与える。	
		(3) 沖繩経済を混乱させる。	
(B) 漸減撤廃		時期的に急ぐと(A)項と同じ不利があり、長期的	

(C) 安保条約第六条による事前協議適用の基地として整理縮小する (本土なみの基地)	な目標ならば、(C)項との差が事実上みとめられない。	(1) 施政権返還後はわが主権下の基地として、当然これを目標とすべきであつて、わが国としてもつとも受け入れやすい。	(2) 現状において基地自由使用を求めアメリカ側の要望と事前協議事項との調整に問題がある。	(3) 現状から本土なみ基地に移行するまでにはいくつかの段階を必要とするが、その間、所要の移行期間を置けば情勢の変化とも関連し、日米間の調整可能であろう。	(4) 米軍基地縮小にともない、沖繩に対するわが国の防衛力の強化、現存米軍基地の代替措置などが必要となる。
---	----------------------------	---	---	---	---

(D)核兵器を全面的に撤去することを要請し、その他は特別基地協約に基づく自由基地とする

(1)弾力性のある対応戦力保持を主張するアメリカは、核兵器の全面撤去とくに純防衛的な戦術核兵器まで排除しようとする強い難色を示すであろう。

(2)(C)項に移行しようとする場合、結局は進らねばならない過程となり、情勢に応じて協議を進める必要がある。

(3)わが国としては従来とってきた核政策の線に添ったものであり、その他の事前協議事項の制限を解除した自由基地の受入れは比較的容易となる。

(4)核兵器全面拒否が客観的に沖縄基地のもっている戦争抑制力を弱体化し、極東の平和に不安を与えるという現実的^{現実的}反論が国の内外に強まる可能性もある。

(E)メーヌB基地を撤去し、その他は特別基地協約に基づく自由基地として認める

(1)沖縄が核基地といわれてきたのは主としてメーヌB基地の存在のためであるが、このミサイルの戦争抑制力としての価値はすでに低下しており、ポラリス潜水艦によってその任務の大半は代替されている。アメリカとして受け入れ可能な案であろう。

(2)究極的には(C)項に移行することを原則とすることが認められれば、これに到達する第一歩としてわが国にとって大きな意義がある。

(3)防衛のための戦術的核兵器使用の可能性が残されるため、米軍基地と沖縄の安全感は損われないですみ、差し当り代替措置を必要としない。

(4)戦術核兵器の残置が本土への核持ち込みにつながるとの反論が出るのが予想され、この

	<p>点について日米間で取り極める必要がある。</p> <p>(5) 安保条約の事前協議事項は沖縄には一項目も適用できない自由基地となり、その点に対するわが国内の政治的抵抗はかなり強いであろう。</p> <p>(6) メースB基地は、沖縄基地全体からみるとそのウエイトは少なく、その撤去が地方経済などに与える影響は少ない。</p>
<p>(F) 基地は現状のままとし、事前協議による制限を加えない自由基地とする。</p>	<p>(1) アメリカとの交渉もつとも容易</p> <p>(2) この場合、核基地の撤去は求めないが、核基地としての沖縄の価値が低下し、早晚撤去されるとの見通しに立ち、数年後の再協議に待つということも考えられる。</p> <p>(3) 目標とする(C)方式に到達するまでの期間が長くなる欠点がある。</p>

	<p>(4) 日本が従来とつてきた核持ち込み禁止政策との関係をどう説明するかが問題</p> <p>(5) 核基地に対する国内の情緒的不安感が残り、全面自由基地とすることに相当な政治的抵抗が予想される。</p>
--	--

(二) 施政権を分離して段階的に返還する場合

<p>(G) 平和条約第三条の基地として残す</p>	<p>基地の取扱</p> <p>特 徴</p> <p>(1) アメリカとしてもつとも受け入れやすい方式</p> <p>(2) 条約第三条の実質的有効性に対する疑問(ケネディ声明などによる)があり、アメリカが基地を長期にわたり保持する根拠が弱い、という問題がある。</p> <p>(3) 沖縄に二つの政権が存在し、住民が行政的に二分される形となり、政治・経済上に混乱が生じるおそれがある。</p>
----------------------------	---

<p>(H) 基地地域以外の施政権を一括返還し、基地縮小に従って本土復帰地域を拡大する（地域別返還）</p>	<p>(1) 必要基地は現状どおり自由使用が認められアメリカ側のうけ入れ容易 (2) この方式による場合、小笠原は基地地域外として返還することができる。</p>
<p>(I) 核基地などのある特別地区を除外して施政権を返還する</p>	<p>(1) 核基地に関する交渉などを省略することができる、アメリカ側の自由使用の要求をも満足させることができる。 (2) 特別地区をできるだけ縮小することによって二重行政の弊害を除くことができるが、除外地域が日本領土から離脱した恒久的な基地となるおそれがある。</p>
<p>(J) 軍事に関係の少ない施政権を返還し基地は現状通りとする（機能別返還）</p>	<p>(1) 沖縄の統治を複雑にし、アメリカ側に不便を与え経済的にも住民に不利を与えるおそれがある。 (2) 返還に関する長期的見通しを立てることが困難になる。</p>

(三) 施政権返還にこだわらず本土一体化を推進する場合（積重ね方式）

現在、すでに採用され実行されている方式であるが、これではもはや返還問題の前進を強く要望する世論を満足させることはできない。

五 返還交渉の方針に関する私案

前述のように沖縄返還交渉に当たってとくに留意しなければならない点は、施政権の早期返還をすべてに優先する政治目的とし、軍事基地の取扱いに関する問題は、いわばこの目的を達成するための選択的条件とみることである。基地に関する条件にとられ過ぎ早期返還の機会を失することは、現段階においてはや賢明な策とはいえないであろう。しかし、前諸項において述べたように沖縄問題をめぐるわが国の世論は格別の盛り上りを見せ、国際的な客観情勢も漸次変化しようとしている。アメリカの軍事政策と近い将来におけるその変化を予想し、この問題に対するわが国各界の意見を総合し、現

段階においてもつとも適当とみられる返還交渉方針に関する一私案を提出するとすれば、およそ次のようなものになる。

- (一) 施政権は、準備期間を置いた上で、おそくとも一九七〇年までに一括返還することを目標に交渉する。
- (二) 施政権一括返還にともない軍事基地は、究極的には安保条約の規定に基づく本土なみの基地 (C) 方式) とすることを目標とし、国際情勢の変化などとも関連させつつ、それに移行するまでの時間的見通しについて協議する。
- (三) 沖縄基地に配置される核兵器については、わが国が従来とってきた核政策の基本に基づき、まず、メーヌB基地の撤去 (E) 方式) を求める。
- (四) 問題の複雑性にかんがみ、施政権返還準備ならびに基地整理の円滑を期するため、日米間に特別の合同協議機関を設ける。

多岐見 宇
近藤 幸代

米局長
米局長

米局長

米局長

沖繩基地内題特別委員会

4.3.24

米北

1. 23.2.17日 沖繩内題懇談会 (大佐局長)

の一端として 本件特別委員会が 何の意向を以て

東塔の以て ^{初会合} 備 ^案 あり、 当局等と

田中総務長官以下総理府特選局より 何ら知

居ず。 一瞥を以て 次々 切後懇談会

の甲場は 角形 (2113 南多同胞擁護会 吉田事務局長

より 米北長が 採取せられた。 (1) 総理府特選局より

「沖繩基地内題 各白紙」との 答弁 24. 11. 20 日

才 24. 11. 20 日との 懸念 強く、 ^{本件} 特選局長 及び 中佐より

2

大佐局長 本件委員会と 橋本の上 久任忠告長

は 本方の 通達 甲中事務局長 及び 秘裡に 基地内題

(政府側 官房長官の 出席)

対策を 研究せしめられた。 本件委員会 構想

が 見極められた。 然るに 初会合の 延期

官房長官が 自ら 記者団に 備会を 決断した。 表に

今後 毎月 1回 会合の上

出た。 本件 有為 (2) 一度 10月 20日 に出た。 (2114)

2. 切後 本件委員会 米北長 に対し ① 本委員会

設置 要領 (別添 1) ② 本委員会 中要録 (別

添 2.) ③ 今後 検討 すべき 内題 支の 取極 (別添

3.) 本手交の上 ~~本件~~ = 本件 会合 21. 11. 24

外務省と 連絡 必要 21. 11. 24 日 本手交 21. 11. 24

来3 3月10日 巧存 1週間 同要色が 南洋同胞

播信会 評件色 という 冠持 (権に 公用 身分 証明書)

南洋同胞会 ^の ~~評件色~~ ^に 対し 沖繩 基地 移転 に 対し 1-2に 在り 米 大 領 事

の 評件 ^の 評件 王 依 託 越 左 在 評 加 有

3. 上記 ② の 文 書 に 基 づ いて 初 度 合 議 後 「自 民 党」 ^{と 評 件} 王 依 託

者 評 件 ^の 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

これ 功 (知 戒 告 告 告 告) 世 論 王 依 託 評件 王 依 託

これ 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示 示

指 指 ^の 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指 指

2 月 間、 3月 の 合 議 後 極 大 情 勢 と、 米 領 事

中 の、 沖 繩 の 地 位 を 検 討 する 趣 旨、 二 次 三 次 一 連 作

次 々 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

取 組 意 図 の 如 く 見 受 け たい 為 に、 取 組 意 図

等 評 件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

あり 評 件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

大 後、 本 次 同 議 の RAISON D'ETRE ^の 評件 王 依 託

偶然 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

「沖 繩 問 題」 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

内 閣 の 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

有り 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託 評件 王 依 託

89 第 1

1745

沖繩基地問題特別委員会設置要領

(昭四三・一)

一、設置の目的

昨年十一月の佐藤首相とジョンソン大統領の共同声明によれば、沖繩の施政権は、これを返還するとの方針の下に、共同かつ継続的な検討を行うことになつてはいるが、この場合、施政権は軍事基地維持の前提条件となつてはいる。

とくに沖繩の軍事基地は、共同声明において再確認されているように、極東における日本その他の自由諸国の安全を保障するために重要な役割をしてはいるのであるから施政権が返還される場合には当然日本国憲法の適用下に入ることとも考慮し、この基地をどのようにして保持するかが、焦点となるものと考えられる。従つて基地の在り方については、日本側において積極的に確乎たる方針をもつてのぞまなければならぬ。

この問題は、もちろん高度の政治的判断を要する問題ではあるが、その前提として、軍事上並びに国際政治上の観点から専門的に検討することが必要である。

その趣旨にもとづき、施政権返還の際における基地の在り方及びその機能の保障に関する対策を検討するために、沖繩基地問題特別委員会を設置するものである。

二、特別委員会の位置づけ

この特別委員会は、沖繩問題に関する内閣総理大臣の諮問機関である「沖繩問題懇談会」の一環として設置するものである。

三、委員会の運営

- (1) 特別委員会は二月上旬に発足し、その後、毎月一回程度東京において開催し、秋頃には成案をまとめるものとする。
- (2) 特別委員会は、久住委員を委員長として運営するが、必要に応じて大浜沖懇座長も出席するものとする。
- (3) 特別委員会は、必要に応じ、官房長官を通じて政府関係各省に

資料の提出を求め、また関係者の出席を求めることができる。

(4) また、必要に応じ、委員を随時沖繩に派遣して調査を行う。

(5) 特別委員会の運営事務については、官房長官との緊密な連絡の上、末次委員がこれを取りまとめることとする。

四 構成

特別委員会は左記の委員をもつて構成する。

- 久住 忠男 (沖繩問題懇談会委員)
- 林 修三 (全 右)
- 佐伯 喜一 (野村総合研究所所長)
- 衛藤 藩吉 (東京大学教授)
- 高坂 正堯 (京都大学助教授)
- 永井 陽之助 (東京工大教授)
- 中村 菊男 (慶応大学教授)
- 若泉 敬 (京都産業大学教授)

- 神谷 不二 (大阪市立大学教授)
- 岸田 純之助 (朝日新聞編集委員)
- 三好 修 (毎日新聞論説委員)
- 小宮山 千秋 (読売新聞政治部次長)
- 小谷 秀二郎 (京都産業大学教授)
- 末次 一郎 (南方同胞援護会)

五

経費	三〇〇〇〇
会費	一〇〇〇〇
手当	一〇〇〇〇
旅費	二六五四〇〇
資料費	二〇〇〇〇
資料作成費	三〇〇〇〇
調査費	六〇〇〇〇
雑費	二〇〇〇〇
合計	三〇六五四〇〇

六 備 考

- (1) 特別委員会の共同研究成果の利用方法（例えば適当な時期に発表して世論工作に活用するなど）については、別途検討する。
- (2) 適当な時期に（例えば今秋ごろ）、アメリカにおける政府の政策決定に影響力を有する学者、専門家数名を招き、ハワイにおいて日米専門家会議を開催することも、検討する。

84係 2.

秘

U

外務省

沖繩基地問題研究会（第一回）議事要録

会場・赤坂プリンスホテル

と き・二月十七日 一〇、三〇、一三、四五

出席者・木村、大浜、久住、林、永井、若泉、小谷、岸田、三好、小宮山、末次の各氏

会議の概要

定期よりやっておくれて末次委員の進行により開会。はじめに大浜氏よりこの会合がもたれるに至った経過などにふれて、「昨秋の日米共同声明により、沖縄問題は当面一体化政策がすすめられるが、明年は佐藤首相が再び訪米して施政権返還の協議が行われるであろう。その際には、施政権返還後の基地の在り方をどうするかを焦点となるであろうから、今からその方面の権威ある人々の協力を得て成案を検討し、佐藤首相の肚構えの参考にしたいと考えて相談したところ、首相もこれに賛同されたので、この会合をもつに至った次第……」とのあいさつがあり、

さらに

↑ この会合をとりあえず非公式のものとしたのは、その方が自由に検討ができると考えたからであるが、実質的には「沖懸」の一環としてやっていきたい。

2 従つて、政府では木村官房長官と緊密な連絡をとりつゝ今後の運営をはかつていきたい。

3 この会の運営にあつては、久住委員を座長としてすゝめて頂きたい。

4 政府及び各委員との連絡などの諸事務は、末次委員に担当してもらい、事務的には南援がこれに協力することをしたい。

との提案があり、了承された。

つゞいて久住委員から、「沖縄の委員になつている関係から、この会の進行をさせて頂くが皆さまの御協力を得たい。昨秋の首相訪米では軍事問題を中心ではなかつたが、これからは基地問題をどうするかということが重要となる。従つて皆さんとともに、真剣に、しかも中広く検討をすすめていきたい。しかし余り急いで結論を求めるのではなく、長い目で、忍耐よく討議していきたい」とのあいさつが行われた。

つゞいて、去る一月沖縄を訪問してきた大浜氏から最近の沖縄情勢について報告が行われたがその要旨は、1 昨年の共同声明に対し、沖縄の野党勢力は本土の野党と同じく、反政府的な受けとり方をしているので、自分としてはあらゆる機会に、これを素直にうけとるようにと呼びかけ、反米ムードは問題解決に逆効果であることを力説してきたが、その後の動きは新聞で報ぜられているほど華々しくはなく、次第に堅実になつていけるだろう。

2 十一月の主席及び立法院選挙では、野党側は野党連合でのぞもうとしていたが、とくに野党第一党たる社大党幹部とは、返選問題についてはもつと穩健な態度をとるよう要請したが、党内事情を考慮すると実際には無理であろう。

3 立法院選挙については、現在与野党の関係が十八対十四であるが、与党はこれを二十二名にのぼすことを目ざしている。しかし二十名程度はいいけるのではないかと感じる。

4 問題は首席公選であるが、保守側からは松岡（現主席）、稲嶺（琉石社長）、西銘（那覇市長）があるが、松岡氏は現主席でもあり個人的魅力もあるが、他の二人では野党連合には無理ではないかと観測されている。しかし松岡氏は立候補しないといつてゐる。

野党側は、星良教職員会長を推す可能性が強く、本人は強く辞退するであろうが、結局はうけることになるのではあるまいか。かくして情勢は複雑となつてきている。

5 本土の政治家、ジャーナリストの沖縄評価は、沖縄の人の真情を正しく伝えていないのではないか。かなりズレがある。

たしかに沖縄の基地は重要な部分をとつてゐるが、地代、軍用地料その他軍に依存する金銭的なものは大きい。また高校生も復帰運動に動いているというが、毎年五十人ぐらいの本國留学があり、また文部省の国費二百五十人採用の特権もあるし、さらに入学試験も一層むづかしくなるといふ不安もある。つまり表面では祖國復帰を願いつゝ、内面では嫌疑と複雑さが同居している。

6 要するに十一月の選挙が一つの焦点となるが、与党側に自信なく、とくに主席は人の問題となる。結果的には野党にとられることがあるかも知れないが、沖縄問題にとつては、さほど重要ではあるまい。*側としても、社大党にかわつたとしても大したことはないと思つてゐるように見うけられた。

以上の報告のあと、木村官房長官も着席して協議に入った。

L氏 昨年の十月、ジョンソン大使宅で夕食会が開かれた席上、大使が来年二月には沖縄問題で新聞のトップを飾ることになると話していたが、その時点ですでにアメリカ側の主席公選に対する方針はきまっていたわけだ。

B氏 外務省の東郷局長が行った時も、余りはつきりとはいわなかったが、米側はそれとなく匂わしていたらしい。

R氏 日本政府や琉球政府には内通せず、時折りほめかしたり、匂わせたりののは、アメリカ側のクセのようなものだ。

F氏 いま沖縄の政情など説明してもらったが、それでは沖縄基地問題を検討するこの会合も今後長期的にとりくみ忍耐強く続けていきたいが、さきほどの中間的まとめの提案もありましたので再度お話しねがいたい。

L氏 総理は来年訪米なさるとのことであるが、佐藤首相の三選や米の大統領選もあるので、中間的にまとめる必要があるかと思う。例えば十月に第一回の中間的まとめをすることも考えられ、さらに何回かに分けてまとめるという方法もあるかと思う。

B氏 総理が来年大統領選挙後に訪米することは昨年の日米会談前から一応考えていたことだが、返還問題について総理はさらに確信を得、両三年間にメドがつくと大胆にいつておられる。さきほど外務省の牛場

発言で「ベトナムとのつながりもあり、仮に両三年にメドがつかなくても両四年云々」というのがあつたが、これは官談の発言であつて、そういうことにかかわりなく総理は来年訪米の予定である。もちろんまだ決定ではないが、したがつて沖縄問題についてはその都度総理に吸収していただきたいと思うのでこの会合の成果に期待している。

まず沖縄基地の問題については現状では全く白紙状態である。だが、白紙状態ではすまされなくなる。第一に何故白紙かということ。またその理由づけをどの時点でいわなければならぬか。この二つが緊急な重要問題と思つている。したがつて近い時期に「どうして白紙か」ということを国会で言わざるを得ない。今のところこの白紙ということについての説得力がなくて困惑しているので皆さんの意見をききたい。また、ここで十月までに中間的なまとめができれば有難いと思う。

F氏 今のお話のように、軍事基地の在り方をどうするかということについて、これを具体的にまとめ政府の御参考に供するという方向に進めたい。それを達成するためにはあせらずに、国会の動きや政治情勢などをみながら、十月ごろまでに中間的まとめをしたいと思います。それ迄に毎月一回、基本的に話し合い、ベトナム、朝鮮問題なども十分に考慮しつつ、総合的に検討してまとめたい。そのためには必要に応じて政府からも適当な資料をいただきたい。

R氏 この会合のことについてはどうせ知られようが、討議の内容は外部に出さないことにしたい。また将来世論に対しての働きかけを考慮し、ある見解がまどまつたら公表するという余地を残しておくことも必要と思われる。さらにこの会合の性格を考えた場合、将来米側の民間専門家と話し合いをやることも考慮さ

れよう。

L氏 総理の言明しておられる白紙ということは、実は非常に幅の広いもので右から左まで含まれるが、総理は米側のいう通りになるということでは駄目である。

Q氏 沖繩問題について米側はまず第一に自分の領土だと思込んでいる。つぎに沖繩で三万五千の米兵の血を流したということ、さらに三番目はベトナム情勢が非常に悪い。以上の三点から米側は沖繩を簡単には返さない。返すときには大きな責任を日本に負わせる。というようなことを昨年あるところで述べたが、今でもそう思っている。

L氏 しかし逆の見も考えられる。総理も白紙と言っておられるが、米側もある意味で白紙といえる。しがつて米側の希望もあるわけだが、それは日本側の出方によるものと思う。その意味で白紙には幅がある。例えばアメリカは沖繩から出ていけと日本側がいつた場合、米側はハイといつて素直に出て行くという場合もあるし、逆にアメリカ側が返えしたくないという全く逆の立場もあり、白紙はその意味で幅を持つてゐるわけだが、だからといつて米側に近づかねばならないということではない。ライシャワー氏が昨年の会議で述べていたことだが、日本が米側に協力しないとすればアメリカはアジアに関心を失うことになるということだつた。そういう考え方もある。

B氏 日米会談で総理と一緒に行つて総理の顔つきが並々ならぬものがあつたのはたしかだつた。総理は沖繩を返すかどうかその措置を誤れば大変ですよ。とつめよつたが、それで國務省は大変あわてた。米側はベトナム戦の失敗や孤立主義が一・二年先か、または三・四年先に異変になりはしないかということ

だが、日米会談に接してきて、半任前までは米側はそういう予感はないなかつたと思う。

Q氏 結局米側をおどす以外にない。まず第一に朝鮮戦争(停戦)での失敗、北ベトナム失敗、また朝鮮問題と手いづばいだし、同じことをくり返すとベトナム、次は沖繩に火がつき、比島、日本だとおどすことだと思ふ。大統領選挙もジョンソンとニクソンの対戦と予想されるが、ニクソンがなつたら防衛上も大変になると思われる。

B氏 沖繩基地とアジア全体の戦略的關係があり、その位置づけをアブローチしてもらい、日米安保關係の質的変化についての意見も聞かせてほしい。

F氏 いまのお話もあるので、次回はアジア問題と沖繩基地を結びつけた問題を討議、検討したい。

L氏 それもよいが、その前に検討すべき問題の全般をまず整理して見る必要があるのではないか。その上で、各論を捉えるべきで、そのときにはアジア地域の軍備コントロールの可能性とその問題点などを同時に出してはどうかと思う。

N氏 ところで総理の「白紙政策」というのはサスペンスの一つの行き方としてよいかと思う。しかしこれが今後単なる思いつきで態度を出すようになると收拾のつかぬ混乱を招くおそれがある。

F氏 沖繩の基地問題は、ベトナム情勢よりもむしろ朝鮮とのつながりを考えるべきではないかと思う。さらにこれと日本の防衛との関連など現実問題として検討した方がよいかと思う。

B氏 さきにもお話しした沖繩基地についての「白紙の理由」の説得力と「立法院代表がB5問題で上京する」の二つの緊急な問題があるので、この二点についてさらに意見をうかがいたい。

M氏 日本は安全と極東の安全とは本質的に違うと思う。したがってB52問題に対する態度も違ってくるのではない。立法院や村議会などでもB52撤去を決議しているようで、日本政府としても強い形で申出できないものか、B52が飛立つという基地の現象面から施政権は返さねばならないという考えを植えられる必要もあるのではないか。

P氏 B2の沖縄飛来は恒久的なものとは思わない。朝鮮問題など客観的情勢からできたとの感が深い。P氏 反問するところによると、米はB2保有機五十機を七十機にふやしたという。また、沖縄飛来は大統領の指示でなく、内部のコントロールによるものではないか、つまり北方をにらみながら南をおさえるという風な。白紙の問題だが、これは高級な政策と思う。ベトナムの問題でも相手をゆさぶるということであり、準備とゆさぶりで相手の動きをみて対処するという構え、沖縄返還にしても実現のためにあらゆる態度で慎重にのぞむということが大事ではなからうか。

D氏 白紙の問題については、まずほんとに白紙かということと対米折衝に支障をきたすかという二つの問題があると思う。前者については私の感触では希望的なイメージを持っている。これから国会で煮つめる、その意味では固まっていなわけだ。ことに最近の情勢は流動的なので、その線で白紙ということになる。後者については問題提起が二つあると思う。労働組合の団交とは違うわけだし、日本を守るという利害関係があるのだから、今から核持込み云々をするのはまずいんじゃないか。

N氏 沖縄と防衛問題を白紙であるとう説明しても国会では通らないんじゃないか。したがってナンヨナリズムを基盤的なものとするのが政治的には大きくなるのではなからうか。

Q氏 白紙ということについて、国民の印象としては、政府は無策だ、これでは頼りないというイメージが与えない。

M氏 白紙とは真然としたもので問題を与えない。たしかに高度なものではあるが扱い方によつて問題がくずれる。例えばドゴールのアルジェーの問題だが、国民をサスペンスの状態におき、その推測をみながら世論をつくるという方法をとっている。白紙を受身にするとう失敗する。したがって白紙の内容については世界的な規模をもち対外的に海気味の強い泊真力を持つということではなからうか。

O氏 白紙については、大衆へのイメージとしては外交上のフリーハンドをもつとのニュアンスが強い。したがって利害得失を考えた選択書をつくか準備するとうことが必要ではないか。沖縄基地の取扱いは、これは軍事戦略上または政治的判断も必要だし、さらに米側にも対応し得る代案を考えるべきだ。その場合、あくまでも沖縄の早期返還を図るという大前提に立ち、核問題も何時までも白紙では困るので、沖縄でも核政策を含めて検討を進めるということではないだろうか。

B氏 果してそこまで踏み切れるかどうか問題である。
B氏 何のための白紙かということになり施政権返還が先か基地が先か、極東の情勢、米の立場などから豫相は甚だ複雑になつてくる。

B氏 もちろん早期返還が第一で、その場合極東の安全との調和を考えるときいきおい核が問題となつてくる。政府としては従来核三原則ではつきりしているが、沖縄の場合にどうするか、したがってどう説得するかが問題となる。

Q氏II それは沖縄住民の考え、つまり沖縄の世論の帰趨に従うということ一本で強力で推進することが得策
と思う。これまで沖縄を犠牲にし申訳ない。返還に伴うすべての負担は本土が背負う。したがって国民の
重視、増税は当然国民が責任を持つ。という一本にしぼることが第一義的だと思う。したがって核が返
還かということになると、本土国民の姿勢に対して沖縄の世論もギリギリの線を決すると思う。その世論
を背景とした大衆運動を米に向けるという事ではあるまいか。

B氏II よい意見を聞かせてくれた。

L氏II 逆のことも考えられる。返還のさいは本土並みという非難が沖縄住民にあろう。その場合、ある方
向を感じられるような姿勢が必要ではないか。交渉で勝とう。というよりなもの、そうすることによつ
て住民の団結も一層強固になるのではないか。

M氏II 核をなくする。とおわせるようなニュートランスで米側にも圧力をかける。

O氏II 核をふくめて最善の努力をし、ギリギリの線まで討議する。そして主体的な姿勢を示すことが国民の
世論を指導することになる。

Q氏II 政府内部でも綿密なプランをつくる。つまり完全な代案を用意しておくことが必要だし、世論はまた
別途の方法で考慮してもよいのではないか。

R氏II 世論対策を考えるとき、自民党の態度もはがゆいものがある。今日では半場発言の如きは国民が感情
的に反感してくるが、それでは自民党としてこれに代る対応の体制がない。また沖縄対策特別委でも精切
れないというのは困る。究の小委員会などの名でなし得る方法があるのではないか。世論指導の面からす

ると、こういう過程の中では世論の動向がつかみにくい。したがって政府の見解を出す前にもう少し寛が
役割を果たす必要がある。

E氏II L氏やO氏の発言は米側に対してよい意見だと思う。

M氏II Q氏発言のように沖縄の世論にしたがうということも、問題が複雑に内包しているから簡単に云
えないと思うが。

Q氏II 安保条約締結のさいも沖縄の住民をそれに含める含めないでジレンマにおちいつていた。これは日本
の責任である。したがって私の言いたいのは沖縄の感情にタッチしていくことである。

N氏II 社会党の沖縄問題の運動方針などは愚策だ。沖縄と七〇年安保を結びつけセネストを自ろんでいる。

Q氏II しかしそんなことは到底できない。ライシヤワーも米政策の中心的存在ではない。周辺の考え方で
ある、佐藤さんの沖縄問題提起も、防沖のさいに感動して打出したものと思いが愚策だと思えてならない。

L氏II 佐藤さんの国会での答弁をみると米側に対する答弁のようにも聞こえる。態度、答弁の内容など
歴代の総理答弁の中で平均して不親切だとランクされている。

E氏II 国会で答弁してきた経験からすると佐藤さんの答弁もやむを得ない。それは国会自体の体質問題だ。

F氏II では、時間の関係もあるので、このくらいで終りたい。次回は追って連絡するが、各委員それぞれ全
紋として何を討議すべきかという問題を考慮してきてもらいたい。

沖繩の基地問題について検討すべき問題点(私案)

- 1 検討にあつての前提をおくべきか
アメリカ大統領選挙後の適当な時期(明年一月から秋ごろまでの間)に佐藤首相が再度訪米し、沖繩の施政権返還に関する交渉を行い、少くとも返還の時期を明確にとりきめる。
このことを前提として、そのためにはどうすべきかという方向で検討をすすめるか、それとも、白紙の立場で検討し、その上で、訪米の時期及びそのために必要な措置を検討するかという問題。
- 2 極東情勢の帰趨に因する見通しについて
およそ、S四十四年六月頃を当面の目途としつゝ、さらに長期的展望を
a ヴェトナム情勢
b 朝鮮情勢
c 中共の動き
d その他の極東情勢
- 3 施政権返還及び基地問題に関する沖繩世論の動向とその分析
a 行政主席及び立法院議院選挙の見通し
b 選挙後の政治情勢
c 世論の動き
d 一体化政策の推進と、世論の動向に与える影響
- 4 本土における政治情勢の展望と、沖繩問題に関する世論の動向
a 安保条約破棄勢力の今後の展望
b マスコミと沖繩問題
c 世論の動向
- 5 アメリカの極東戦略と沖繩基地の役割
a 沖繩基地の役割をもつとも高く評価する場合とその条件
b 同じくもつとも低く評価する場合
c その他考えられる場合とその条件
- 6 極東における安全保障のために、日本の果しうる役割
a 日本の役割がもつとも小さい場合とその条件
b 日本の役割がもつとも大きい場合とその条件
c それらの役割を果たすために日本は何をせねばならぬか
- 7 施政権返還時において、沖繩基地の機能は、どの程度に保持されねばならぬか。
a もつとも大きい場合(現状維持)
b もつとも小さい場合(本土並み)
c その他に考えられる場合
d 基地区域の縮小は、どの程度まで可能か(黙認もしくは契約耕作地及び基地の統合等などによる)
- 8 その場合の施政権返還の方式について考えられる方途について
- 9 沖繩基地の機能保持のために、日本政府は、どのような措置をとるべきか
- 10 沖繩の治安維持を全うするために、如何なる措置をとるべきか
- 11 沖繩問題に関する、政府の国民世論対策としては、如何なる手順を踏むべきか
- 12 対米交渉を成功させるために、如何なる手順と措置が考えられるか